随意契約結果及び契約の内容

本業務は、四日市港海岸保全施設の新たな工法・構造について技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 契約担当官の氏名並びにその所属する部 名古屋港湾空港技術調査事務所長 和田 尚久名古屋港湾空港技術調査事務所長 和田 尚久名古屋港湾空港技術調査事務所長 和田 尚久名古屋港湾空港技術調査事務所長 和田 尚久名古屋港湾立港技術調査事務の長期の長期の長期の大きなの大きなが、大きなの大きなが、大きなの大きなが、大きないました。 契約業者の住所 東京都港区西新橋一丁目14番2号 別の金額(税込み) 単49,060,000 単49,203,000 単右を変め、「配置予定をの制度のと指揮を書としておいた技術提案書の記載内容と配置予定技術者へのとアリングにより評価を行なった。第2の新規の名と記憶を表別のと同意を表別の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	業	務	の	Þ	称	令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務					
業 務 概 要 討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 契約担当官の氏名並びにその所属する部名、名古屋地湾空港技術調査事務所長和田尚久名古屋地湾空港技術調査事務所長和田尚久名古屋地湾空港技術調査事務所長和田尚久名古屋地南区東又兵エ町一丁目57-3 契約	未	伤	V)	1	1 作	7 和 7 平及 四 月 印 伦 伊 F 休 主 胞 敌					
びにその所属する部	業	務		概	要	討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うも					
契 約 業 者 名 令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体 契 約 業 者 の 住 所 東京都港区西新橋一丁目14 番2 号 契約金額 (税込み)	びに	こその	所	属す	つる部	名古屋港湾空港技術調査事務所長 和田 尚久					
契約業者の住所 東京都港区西新橋一丁目14番2号 契約金額(税込み)	契	約	年	月	日	令和7年6月27日					
契約金額(税込み)	契	約	業	者	千 名	令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体					
予定価格 (税込み) ¥49,203,000 本業務は、四日市港海岸保全施設における新たな工法・構造について技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案の記載内容と配置予定技術者へのヒアリングにより評価を行なった。審査の結果、令和7年度四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体を契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、令和7年度四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約するものである。 業務区分 建設コンサルタント等 履行期間(自) 令和7年6月27日	契;	約業	者	の	住所	東京都港区西新橋一丁目14 番2 号					
本業務は、四日市港海岸保全施設における新たな工法・構造について技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術是案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定技術者へのヒアリングにより評価を行なった。 審査の結果、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体を契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約するものである。 業務 場 所 ー 業務 区 分 建設コンサルタント等 履行期間(自) 令和7年6月27日	契約	契約金額(税込み)				¥49, 060, 000					
で技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定技術者へのヒアリングにより評価を行なった。審査の結果、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体を契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約するものである。 業務	予知	官価格	. (5	税込	(み)	¥49, 203, 000					
業務区分 建設コンサルタント等 履行期間(自) 令和7年6月27日 履行期間(至) 令和8年3月20日				ころ!	こと	て技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定技術者へのヒアリングにより評価を行なった。 審査の結果、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体を契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、令和7年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共					
履 行 期 間 (自)	業	務		場	所	-					
履行期間(至) 令和8年3月20日	業	務		区	分	建設コンサルタント等					
	履	行 期	間	(自)	令和7年6月27日					
備	履	 行 期	間	(至)	令和8年3月20日					
VIII	備				考						

プロポーザル評価表

2. 所属事務所 名古屋港湾空港技術調査事務所

3. 技術提案書の特定通知日 令和7年6月17日

	技術評価点の内訳					
業者名	予定管理技術者の 経験及び能力	実施方針・実施フロー・工程表・その他	特定テーマに対する 技術提案	技術評価点 合計	備考	摘要
評価のウェート	80	80	160	320		
令和7年度 四日市港海岸保全施設技術 検討業務沿岸技術研究センター・日本港 湾コンサルタント設計共同体	71.00	45.33	106.67	223.00		特定